「スポーツ立国の実現」に向けて

スポーツ指導者育成事業推進プラン2013







# 公認スポーツ指導者

# 日本体育協会 公認スポーツ指導者とは

日本体育協会及び加盟団体等が、公認スポーツ指導者制度に基づき資格認定する指導者とは、常にプレーヤーを最優先するというスタンスに立ち、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることのできる者である。

# 望ましい公認スポーツ指導者とは

公認スポーツ指導者は、日常の「生活/暮らし」にスポーツを取り入れることによって「豊かな人生」を得られることを広く一般に定着させるとともに、「仲間と楽しく行いたい」「うまくなりたい、強くなりたい」さらに「健康になりたい、長生きしたい」という欲求に応えられるよう、その実現に向けて「サポートする」活動を通して、望ましい社会の実現に貢献するという役割を持つ。

また、常に自己研鑽を図り、自ら成長・発展するとともに、社会的評価が得られるよう努力することが重要である。

日本体育協会及び加盟団体等は、 「スポーツ立国」の実現を目指し、 生涯を通じた快適なスポーツライフの 構築を図ることを通して、 望ましい社会の実現に貢献するため、 その推進の中心となる スポーツ指導者を育成する。

※「スポーツ立国」: スポーツの持つ力が、望ましい地域社会の実現に貢献するとともに、スポーツにかかわる自立・自律した人々の主体的かつ自治的なスポーツ実践や運動(ムーブメント)を通して、国内はもとよりアジア近隣諸国から地球規模へと拡がることによって、「スポーツ宣言日本」が目指す社会像の実現に寄与していくこと。

# 育成の基本コンセプト

# 安全で、正しく、楽しいスポーツ活動の場を確保するために

- ●スポーツに対して情熱を持ち、常にプレーヤーを最優先し、何事にも前向きに取り組む
- ●すべてのプレーヤーに常に公平な態度で接し、また活動に参加したくなるような雰囲気を作る
- ●すべてのプレーヤーの個性や長所を見つけ、伸ばす
- ●一方的、強制的な指導にならないよう、コミュニケーションスキルを高め、活動のねらいや内容をプレーヤーと共有する
- ●発育発達段階や技能レベルに即して指導の内容と方法を工夫する
- ●プレーヤーの健康状態に注意をはらい、ケガや病気を起こさないよう配慮する
- ●天候や活動場所の整備状況、道具・用具の手入れや施設の破損確認などに配慮する

# SP RTS

JASA OFFICIAL LICENSE

※このマークは日本体育協会公認スポーツ指導者ロゴマークです。 日本のスポーツを支えているスポーツ指導者の 堂々とした、頼もしい姿をイメージしてデザインしました。





# 1 策定の経緯

日本体育協会(以下、「本会」)では、2011年の創立100周年を契機に今後100年のスポーツが果たすべき社会的使命を謳った「スポーツ宣言日本」を発表しました。この宣言に示されている3つのグローバル課題の達成に向けた今後10年の方策が「21世紀の国民スポーツ推進方策 ースポーツ推進2013ー(以下、「スポーツ推進2013」)として取りまとめられたところです。また、国においてもスポーツ基本法(2011)が公布・施行されるとともに、「スポーツ基本計画(2012)」が策定される等、スポーツを取り巻く環境は大きく変動してきております。

一方、スポーツ指導者育成事業においては、2004年に策定した「これからのスポーツ指導者育成事業の推進方策」に基づきさまざまな施策を展開してきました。しかし、このような本会や国の動向を鑑みると、指導者育成事業においても新たに今後の方策を策定することが不可欠な状況となりました。このため、「スポーツ推進2013」に示された本会の事業推進の方向性を踏まえつつ、指導者育成専門委員会に設置した「指導者育成システムアドバイザー会議」において種々の検討を行い、今後5年間の指導者育成事業の指針として「スポーツ指導者育成事業推進プラン2013」を策定しました。

# スポーツ宣言日本(2011年) [ 概ね100年(21世紀)] スポーツ 21世紀においてスポーツが果たすべき社会的使命としてのグロー 基本法 バル課題を提示した (2011年) グローバル課題 ●「公正で福祉豊かな地域生活」の創造への寄与 ●「環境と共生の時代を生きるライフスタイル」の創造への寄与 ●「平和と友好に満ちた世界」の構築への寄与 スポーツ 21世紀の国民スポーツ推進方策 -- スポーツ推進2013-(2013年) 基本計画 「平成25(2013)年~平成34(2022)年の10年間] (2012年) 「スポーツ宣言日本」で示されたグローバル課題を踏まえ、今後の事 業推進の基本理念を新たに提示するとともに、具体的な事業推進方策 を策定した 指導者育成事業推進プラン2013 本会の他事業 〈平成25(2013)年~平成29(2017)年の概ね5年間〉 における計画 「スポーツ推進2013」に示された方策に基づき、スポーツ指導者育 成事業における今後の重点施策・具体的計画等を定めた

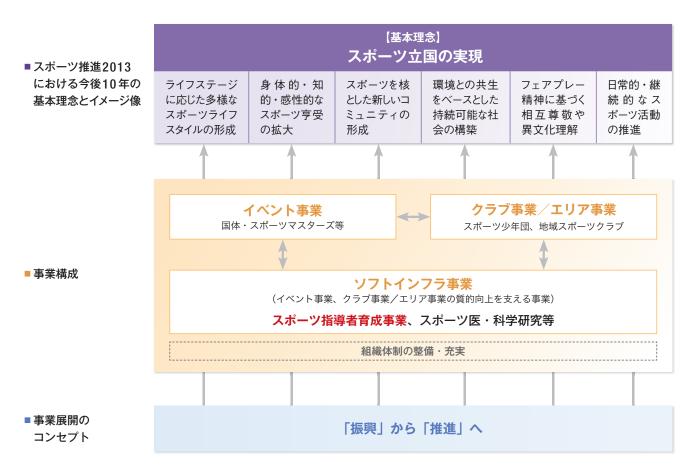
「スポーツ指導者育成事業推進プラン2013 |の位置づけ

# 2 推進プラン

# 基本方針

### 「スポーツ推進2013」に示された基本理念

「スポーツ推進2013」では、これまでの「生涯スポーツ社会の実現」という理念を包含し、国民一人ひとりがスポーツ文化を豊かに享受することを通して、スポーツが望ましい社会の実現に貢献するという「スポーツ立国の実現」を新たな基本理念として掲げています。また、そのイメージ像は、「ライフステージに応じた多様なスポーツライフスタイルが形成されている状況」、「スポーツを核とした新しいコミュニティが形成されている状況」、「国民の3人に2人が週1回以上継続的なスポーツ活動を実践している状況」等とされています。また、これらを実現させるため、事業展開のコンセプトがこれまでの人々を「先導・主導」して盛んにするという「振興」から、人々の自発的・自治的なスポーツへの参画を後押しするという「推進」に改められました。



日本体育協会の事業推進の枠組みとスポーツ指導者育成事業の位置づけ

## 今後5年間のスポーツ指導者育成事業の基本方針

これまでスポーツ指導者育成事業は、スポーツ指導者の育成を通して地域におけるスポーツ振興、競技力向上に一定の役割を果たしてきました。しかし、「スポーツ立国の実現」を図るためには、スポーツの力を望ましい社会の形成に活用することが求められており、これまで以上に多くの人々が内発的な動機に基づいてスポーツ文化を豊かに享受することができるよう、人々の自発的・自治的なスポーツへの参画を「推進」する必要があります。

このためには、スポーツ指導者のさらなる量的拡大と質的向上が不可欠です。特に、青少年・女性のスポーツ 参加を後押しするためには若年層・女性の指導者の養成に注力する必要があります。同時に、スポーツ実施者の 多種多様なニーズに対応し、今まで以上にスポーツの楽しさや喜びを実感できるよう指導者の資質向上が求めら れています。

また、「スポーツ推進2013」における本会の事業区分上、ソフトインフラ事業に位置付けられるスポーツ指導者育成事業は、イベント事業(国民体育大会、日本スポーツマスターズ等)やクラブ事業/エリア事業(スポーツ少年団や地域スポーツクラブ等)におけるスポーツ享受の量的拡大・質的深化を支援することが求められています。このためには、養成された指導者の効果的・効率的活用を促進するとともに、効果的な広報活動により、スポーツ指導者の社会的価値を高めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、今後5年間のスポーツ指導者育成事業の基本方針として以下の4点を定めました。

### [ 今後5年間のスポーツ指導者育成事業の基本方針 ]

- ■有資格指導者の拡充(特に若年層・女性)
- 2 指導者の資質の向上
- 3 指導者の社会的価値の向上
- 4 有資格指導者の活動の場の拡充

# 推進プランの策定

今後5年間の指導者育成事業の推進プランは、1で定めた基本方針を踏まえて重点施策、目標、具体的取り組みの3項目で構成しました。 重点施策、目標、具体的取り組みは、それぞれ右記の考え方に基づいて策定しました。

## 1 重点施策について

5年間という期間の中で限られた資源(財源・マンパワー等)を効果的・効率的に活用するとともに、「スポーツ推進2013」、スポーツ指導者および関係者(加盟団体・全国スポーツ指導者連絡会議関係者・指導者育成専門委員会等委員)を対象とした意見募集の結果ならびに過去に実施した調査結果を参考として、右記の視点に基づき重点施策を定めました。

### 「重点施策策定の視点]

- ・「スポーツ推進2013」の方向性と合致していること。
- ・スポーツ指導者および関係者からの要望度が高いこと。
- ・その施策に取り組むことで大きな成果を挙げられる 可能性が高いこと (成果の向上余地が期待できること)。

# 2 目標について

重点施策の実現に向けて目指すべき方向を明確化するとともに、達成状況を評価・点検していくための指針とするため、右記の点に留意して各施策における目標を設定しました。

### [ 目標設定における留意点 ]

- ・できるだけわかりやすいものとなるように具体的な 数値で表現すること。
- ・数値で表現できないものについても、客観的に評価 が可能となる目標を設定すること。
- ・原則として2012 ~ 2013年現在の数値を念頭に置き、過去の実施状況および実現可能性を考慮のうえ、2017年時点での目標値を設定すること。

## 3 具体的取り組みについて

重点施策を踏まえた目標を達成するため、単年度ごとの取り組みを検討するのではなく、5年間という期間を 念頭におき、目標達成のために必要な作業を順序立てて実行できるよう留意して必要な取り組みを具体的に示し ました。

1 ~ 3 の内容は8 ~ 11ページに示すとともに、5年間の実行スケジュールを13 ~ 14ページに示しました。

# 重点施策・目標・具体的取り組み

「2 推進プランの策定」の考え方に基づいて、基本方針を踏まえた重点施策、目標、具体的取り組みを以下の通り策定しました。

基本方針

# 有資格指導者の拡充(特に若年層・女性)

### 重点施策

- ② 多様な講習会受講形態の開発と実施(実施数・方法等)
- 🚱 大学等を対象とした免除適応コースの拡充

### 目 標

- ●新たなカリキュラム(内容・日程・実施形態等)に基づく講習会の開催
- ●全登録者数に占める20代および女性の割合の増加
  - → 20代 12.9%、女性 32.7% (2013年: 20代 7.9%、女性 29.7%)
- ●免除適応コースによる資格取得者の増加
- 登録者数の増加
  - → 226,878人(2012年:161,907人)
    ※スポーツリーダー資格を除く
- ●免除適応コース専門科目実施コース(競技)数の増加
  - → 15コース (2013年:11コース)

## 具体的 取り組み

- ●現在の講習会の課題を整理し、関係団体・大学等の要望を踏まえるとともに国と連携してカリキュラム(内容・日程・実施形態)を改善します。
- ●各資格の養成目標数も考慮のうえ、資格取得を希望している人をできる限り受け入れられるよう講習会の実施形態・方法について検討します。
- ●免除適応コースにおいて、修了証明書発行に関わる現行ルールを再度検討し、 必要に応じて見直しを実施します。
- ●競技団体および大学等との連携のもと、免除適応コースの専門科目コース(競技)を増設します。



基本方針

# 指導者の資質の向上

- 重点施策 🔐 魅力的な研修プログラム(内容・講師)の開発と実施
  - ② 多様な研修受講形態の開発と実施(実施数・方法等)
  - お導者マイページコンテンツの充実

- 標 ●新たな施策による義務研修の開催
  - ➡ 年間50回開催
  - 更新対象者の義務研修受講率向上
    - → 受講率 90% (2013年: 72.4%)
  - 研修会満足度の向上
  - 指導者マイページ保有率のアップ
    - ➡ マイページ保有率 80% (2013年:34%) ※クラブマネジャー、アスレティックトレーナーは100%

# 具体的 取り組み

- ●中央競技団体・都道府県体育(スポーツ)協会等が開催している義務研修の横 断的評価を狙いとして「研修会評価システム」を構築・導入します。これによ り、各団体が実施する個々の研修会の改善点を明らかにし、より質の高い研修 会の開催を目指します。
- 研修プログラム、教材、講師等を本会であらかじめ定め、当日の運営を中央競 技団体・都道府県体育(スポーツ)協会等に委託する「パッケージ型研修」を 企画・実施します。
- ■関連団体(自治体・大学等)が開催する研修・講演・学会等で、基準を満たし ている事業を積極的に義務研修として承認していきます。
- eラーニング研修について検討を行います。
- ●指導者マイページにおける新規コンテンツを企画・実施します。
- ●指導者マイページ稼働4年が経過する2016年を目途に、それまでの実績を踏ま え改めてマイページのあり方の検討を行います。

# 基本方針

# 指導者の社会的価値の向上

- 重点施策 👊 各種大会・指導現場における資格義務付けの促進
  - 2 現役トップアスリートの資格取得促進
  - ③ 指導者表彰制度の充実

- 標 ●国民体育大会における監督の資格保有率100%の早期達成
  - ●競技団体が実施する大会・事業における資格義務化促進
    - → すべての競技団体における義務付けの実施(2013年:20団体)
  - ●国際総合競技大会における監督の資格保有率の向上
    - → 2016年のリオデジャネイロ五輪 60% (2012年のロンドン五輪 50%)
  - ●現役トップアスリートの講習会受講支援策の実施
    - ➡ 支援策の利用者 30人
  - 有資格指導者の社会的価値向上
  - ●新たな表彰区分の設置

# 具体的 取り組み

- ●日本スポーツマスターズ、国際交流大会等、本会主催の大会・事業において資 格義務付けを段階的に実施していきます。
- 日本オリンピック委員会、日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟、中央 競技団体に働きかけ、各種大会・事業における資格義務付けを推進します。
- ■現役トップアスリートの指導者資格取得を促進する支援策を検討・実施します。
- 既存の表彰事業との連携や長期的視点で育成した指導者の表彰等、新たな表彰 区分の設置を検討し、指導者表彰制度を充実させます。



基本方針 **4** 

# 有資格指導者の活動の場の拡充

### 重点施策

- 指導者と学校・地域スポーツクラブ等とのマッチングサービスの実施
- ② 指導者資格のプロモーション活動の活性化 (少年団・地域スポーツクラブ・中体連・高体連・教育委員会・保護者)
- ❸ 資格別の活用方策についての検討

### 目 標

- 標 ●マッチングサービスの実施・協力団体の増加(加盟団体等)
  - → 10団体(2013年:3団体)
  - ●マッチングサービスにより紹介する指導者数の増加
    - ➡ 年間延べ100人を紹介
  - ●学校、スポーツ関係団体等における本会公認スポーツ指導者資格の認知度の向上
  - メディアでの掲載回数を5年間で20回

## 具体的 取り組み

- 都道府県(体育協会や教育委員会)と連携して、指導者と学校・地域スポーツ クラブ等とのマッチングを推進します。
- ●総合型地域スポーツクラブ全国協議会(SC全国ネットワーク)と連携して、指導者と地域スポーツクラブのマッチングを推進します。
- 有資格指導者自身が公認スポーツ指導者資格をPRすることの一助として、指導者自身が利用する需品(指導者グッズ)を作成・配布(販売)します。
- プロモーション活動の効果検証のため、スポーツ実施者・関連団体等における 公認スポーツ指導者資格の認知度調査を実施します。
- ●必要に応じて各資格の役割を整理するとともに、資格のあり方・活用方策についても個別に検討していきます。

### 11

# 基本方針と併せ 制度全体の改善に 向けて取り組む 事項

「スポーツ立国の実現」という新たな基本 理念が策定されたことをはじめ、スポーツおよ びスポーツ指導者を取り巻く社会環境が大きく 変化していることを踏まえ、4つの基本方針と 併せて次の事項にも取り組んでいきます。

### 「公認スポーツ指導者育成の基本コンセプト」の見直しに伴う対応

- ●2013年に見直した「公認スポーツ指導者育成の基本コンセプト」の内容が、指導者およびスポーツ関係者へ 浸透するよう周知徹底を図ります。
- ●改訂内容は、講習会・研修会のあり方を検討する際の指針として活用します。

# 公認スポーツ指導者制度の評価・改善

- ●公認スポーツ指導者制度の評価・見直しを行います。
- ■国内外のスポーツ界の動向を踏まえ、資格の国際化や現行制度の整理統合および新たな指導者資格の創設に ついて検討します。
- ●日本スポーツ少年団指導者制度との一本化について検討します。

### 公認スポーツ指導者の環境整備

- ●スポーツ指導者が指導対象者へ与える影響の大きさを認識し、スポーツ指導に関わるすべての指導者が資格を取得するよう、加盟団体をはじめ関係機関と連携・協力した体制の整備に取り組みます。
- ●公認スポーツ指導者の社会的価値の向上等に向けた体制整備のため、国際コーチング・エクセレンス評議会 (ICCE: International Council for Coaching Excellence\*\*) 等からの国際的なコーチングに関わる動向についての情報収集に努めます。
- 公認スポーツ指導者が抱える指導上の悩みや課題についての相談など日常の活動を支援する体制の整備について検討します。

<sup>※</sup>各国または国際的なコーチングの統括機関やコーチ育成機関等から構成される国際的な非営利団体。 コーチング全般に関する人材育成と質保証の仕組みを検討している。



基本方針	重点施策	2013 (H25)		2014 (H26)		
7 (特に若年層・女性) 有資格指導者の拡充	受講しやすい講習会の					
	検討 (日程・場所の設定等)			'		必要に応じた
	多様な講習会受講形態	講習会の課		題整理	各資格の養成	
	の開発と実施(実施数・方法等)					
	大学等を対象とした	各種申請手続きのスリム化 (システム化の検討含む)			修了証明書発行	
	免除適応コースの拡充					
2 指導	魅力的な研修プログラム					
	(内容・講師)の 開発と実施				パッケージ型研修の企画検討	
者の姿					他団体実施事業	美の義務研修化の促進 ー
指導者の資質の向	多様な研修受講形態の 開発と実施				競技別研	修の充実策検討
向 上	(実施数・方法等)					
	指導者マイページ コンテンツの充実	既存機能の利便性改善			システムへのコン	<b>・テンツアップ機能の追加</b>
3	各種大会・指導現場にお ける資格義務付けの促進	本会主催大会・	事業における資格義務付けに	こ向けた内部調整	整	系団体との調整
価指値導		JOC・競技団体・中体連・高体連等との連携・協働		段階的な義務付けの検討・推進		
価値の向上	現役トップアスリートの 資格取得促進				トップアスリートへの	講習会受講支援策の検討
一会的	指導者表彰制度の充実				既存表章	ジ事業との連携
4 有資格指導者の	指導者と学校・地域スポー	法的問題の	地域スポーツクラブを対	象としたモデル	事業実施(3都道府県)	
	ツクラブ等とのマッチング サービスの実施	確認・対応				
	指導者資格のプロモーション活動の活性化 (少年団・地域スポーツク	指導者への広報資材直接配布		新たな需品作成	・販売の可能性検討	
		認知度調査①				
	ラブ・中体連・高体連・ 教育委員会・保護者)					
	資格別の活用方策に ついての検討					
制度全体 「公認スポーツ指導者育成の基本コンセプト」の改訂					-	

2015 (H27) 【中間評価実施年】	2016 (H28)	2017 (H29)	目標			
カリキュラム(内容・時間数等)の改善		実施	● 新たなカリキュラムに基づく講習会の開催			
目標数に基づいた受講形態の検討	新たな講習会カリキュラム・ 受講形態等の告知		全登録者に占める20代・女性の割合の増加     免除適応コースによる資格取得者の増加			
関係団体・大学等へのヒアリング			<ul><li>登録者数22万6878人</li><li>免除適応コース専門科目実施コース(競技)数</li></ul>			
ルールの検討 承認校への告知	新ルールの適用		15¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬			
中央競技団体への専門科目コース設置の働きかけ	専門科目コースの拡充(5コース)					
研修会評価システムの構築(方法・評価項目検討)	モデル事業実施	実施団体数拡充	,			
モデル事業実施	ニーズに応じて	<ul><li>新たな施策による研修会50回</li><li>更新対象者の研修受講率90%</li><li>研修会満足度向上</li><li>指導者マイページ保有率80%</li></ul>				
	eラーニング研修についての検討		● 担停有 ( 1 パーノ   木   年   00 /   /			
コラム・相談コーナー等の企画・実施	マイページの今後のあり方の検討	新たな企画・コンテンツの実施				
各種大会・事業における公認スス	ポーツ指導者資格保有原則化の推進	各種大会・事業における完全義務付け				
義務化	けけ状況のモニタリング・団体への情報提供		●競技団体での資格義務付け促進 ●国際総合競技大会における資格保有率向上			
モデル事業実施(対象	<b></b> 競技を限定して実施)	ニーズに応じて受け入れ枠の拡大	● 有資格指導者の社会的価値向上			
新たな表彰区分についての検討	関係団体へのヒアリング告知	新たな表彰区分の導入				
モデル事業の拡充	ニーズに応じて	実施規模拡大				
都道府県でのモデル事業実施(3都道府県)	(教育委員会	a				
サンプル作成・モニターによる評価実施	本格配布(販売)		●マッチングサービス実施団体数10団体 ●マッチングサービスによる紹介指導者数 毎問100 !			
認知度調査②		認知度調査③	年間100人  ●指導者資格の認知度の向上			
公認スポーツ指導者認知度向上のためのキャンペーン	展開		<ul><li>●メディアでの掲載回数増加(5年間で20回)</li></ul>			
各資格のあり方・活用方策検討						
公認スポーツ指導者制度の評価・改善						

# 3 推進プランの 実現に向けて

# 事業評価システムの 構築

本プランを効果的・効率的に推進していくためには、常にPDCAサイクルを念頭におく必要があります。このため、指導者育成専門委員会内に設置する専門部会において進捗状況を確認し、評価・点検を行います。

また、2015年を中間評価年と位置づけ、国内外の社会情勢やスポーツ界の動向を踏まえ、全体的な見直しを図ります。さらに、2018年には5年間の各重点施策の目標達成度等を評価・総括するとともに「スポーツ推進2013」の進捗状況等を踏まえ、次の5年間に向けた推進プランを新たに策定することとします。

# 本会の各事業との連携

本プランに示した重点施策のうち、特に各種大会・事業に対する資格の義務付け、 スポーツ少年団・地域スポーツクラブにおける有資格指導者の活用等を推進してい くためには、本会の各事業部門との連携が不可欠です。

一方、「スポーツ推進2013」での事業区分上ソフトインフラ事業に位置付けられる指導者育成事業は、イベント事業やクラブ事業/エリア事業によるスポーツ享受の量的増大と質的深化を支援するという役割が求められています。また、養成された指導者をイベント事業やクラブ事業/エリア事業で活用し、その効果を検証することにより指導者の質的向上を図るといった活用サイクルを念頭において事業を推進していくことにより、本会全体として効果的・効率的な事業展開が期待できます。

これらのことから、各施策の実行にあたっては、本会の各事業部門との緊密な協力・連携体制を整えたうえで取り組んでいきます。

# 関係団体との連携・協働

本プラン実現のためには、これまで以上にスポーツ指導者育成事業に関わる各団体の自発的・自律的な取り組みや団体間の連携・協働が不可欠であると考えられます。このため、これらの団体に対しては、本プラン実現に向けた取り組みに対する理解・協力を求めていくとともに各団体が実施する指導者育成事業へのサポートを充実させていきます。

さらに、文部科学省、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会等の関係機関・ 団体とも指導者育成について定期的・継続的な協議を行い、スポーツ指導者の育成・活用 方策を検討していきます。

# 事業実施のための 財源確保

本プランを遂行するためには必要な財源の確保が不可欠です。事業推進にあたって自己 財源収入の増加を目指すとともに限られた予算を効果的・効率的に運用していくこととし ます。

また、オフィシャルパートナーに対して指導者育成事業についての理解・協力を求める とともに、文部科学省、日本スポーツ振興センター等の関係機関・団体へ働きかけ外部資 金の獲得に努めます。

# ■公認スポーツ指導者資格の種類と役割

	資格	役割
スポーツ指導基礎資格	スポーツリーダー	地域におけるスポーツグループやサークルなどのリーダーとして、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる。
	指導員	<ul> <li>・地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたる。</li> <li>・特に発育発達期の子どもに対しては、総合的な動きづくりに主眼をおき、遊びの要素を取り入れた指導にあたる。</li> <li>・地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導にあたる。</li> </ul>
	上級指導員	・地域スポーツクラブ等において、年齢、競技レベルに応じた指導にあたる。 ・事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担う。 ・地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導において中心的な役割を担う。
	コーチ	・地域において、競技者育成のための指導にあたる。 ・広域スポーツセンターや各競技別のトレーニング拠点において、有望な競技者の育成にあたる。
競技別指導者資格	上級コーチ	・ナショナルレベルのトレーニング拠点において、各年代で選抜された競技者の育成強化にあたる。 ・国際大会等の各競技会における監督・コーチとして、競技者が最高の能力を発揮できるよう強化ス タッフとして組織的な指導にあたる。
	教師	・民間スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者として、質の高い実技指導を行う。 ・会員(顧客)が満足できるよう、個々人の年齢や性別、技能レベルやニーズなどに合わせたサービスを 提供する。
	上級教師	・民間スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者として質の高い実技指導を行う。 ・会員(顧客)が満足できるよう、個々人の年齢や性別、技能レベルやニーズなどに合わせたサービスを 提供する。 ・各種事業に関する計画の立案、指導方針の決定など組織内指導者の中心的役割を担う。 ・地域スポーツ経営のためのコンサルティングならびに経営受託の企画・調整を行う。
	ジュニアスポーツ指導員	地域スポーツクラブ等において、幼・少年期の子どもたちに遊びを通した身体づくり、動きづくりの指導を 行う。
フィットネス系資格	スポーツプログラマー	主として青年期以降のすべての人に対し、地域スポーツクラブなどにおいて、フィットネスの維持や向上の ための指導・助言を行う。
	フィットネストレーナー	民間スポーツ施設において、スポーツ活動を行う者に対する相談及び指導助言を行う。

	資格	役割		
	スポーツドクター	・スポーツマンの健康管理、スポーツ障害、スポーツ外傷の診断、治療、予防、研究等にあたる。 ・競技会等における医事運営ならびにチームドクターとしてのサポートにあたる。 ・スポーツ医学の研究、教育、普及活動等をとおして、スポーツ活動を医学的な立場からサポートする。		
メディカル・ コンディショニング資格	スポーツデンティスト	歯科医師の立場からスポーツマンの健康管理、歯科口腔領域のスポーツ障害、スポーツ外傷の診断、 治療、予防、研究等にあたる。		
コンプリンコーンプ東伯	アスレティックトレーナー	スポーツドクター及びコーチとの緊密な連携・協力のもとに、競技者の健康管理、スポーツ外傷・障害 予防、救急処置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング等にあたる。		
	スポーツ栄養士	・スポーツ活動現場において、競技者の栄養・食事に関する専門的なサポートにあたる。 ・競技者の栄養・食事に関する自己管理能力を高める栄養教育を行う。		
	アシスタントマネジャー	地域スポーツクラブにおいて、クラブ員が充実したクラブライフを送ることができるよう、組織経営のための 諸活動をサポートする。		
マネジメント資格	クラブマネジャー	<ul> <li>・地域スポーツクラブにおいて、クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう健全なクラブ経営を行う。</li> <li>・地域スポーツクラブの活動が円滑に行われるために必要な競技別指導者、フィットネス指導者、メディカル・コンディショニング指導者などのスタッフがそれぞれの役割に専念できるような環境を整備する。</li> </ul>		

スポーツ指導者育成事業推進プラン2013 ー「スポーツ立国の実現」に向けてー 平成25年7月

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 公益財団法人日本体育協会 指導者育成専門委員会 TEL 03 (3481) 2226 FAX 03 (3481) 2284

